

総合評価落札方式実施要領書 (簡易型)

件名 路面下空洞調査委託

横浜市

令和5年6月

◎委託担当課

道路局道路部管理課（市庁舎 21 階）

横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL 045-671-2770 FAX 045-651-5443

◎技術資料の作成にあたり質問がある場合は、質問書を令和5年7月3日（月）午後5時までに書面（電子メール）で提出してください。（本実施要領書「4 スケジュール」（注1）参照）

総合評価落札方式実施要領書(簡易型)

1 適用

(1) 件名 路面下空洞調査委託

(2) 適用理由

本委託は、業務の性質により、入札者が提示する技術資料、履行計画及び履行能力等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められるため。

2 入札参加資格

(1) 種目

建設コンサルタント等の業務、又は地質調査

(2) 細目

【「建設コンサルタント等の業務」C：その他建設コンサルタント】又は
【「地質調査」A：地上ボーリング等】

(3) 所在地区分

市内、準市内、市外

(4) その他

路面下空洞調査において解析からスコープ調査までの一連の業務実績があり、その業務の中で一次調査として車道部 60km（測線長）以上の実績があること。

3 提出書類

入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、次の書類を各1部提出してください。

(1) 第1号様式から第9号様式までの技術資料（以下「技術資料」という。）

(2) 調査車両の車検証

(3) 調査実績を示す書類（テクリスへの登録がある場合は登録内容確認書の写し、テクリスへの登録がない委託及び民間委託の場合は、契約書（路面下空洞調査委託であることが分かる設計書、委託内訳明細書、平面図等）の該当部分の写し）

(4) 入札書

※ このほか、技術資料の記載内容を証明する書類も別途提出してください。

4 スケジュール

技術資料に関するスケジュールは次のとおりです。

内 容	日 時	備考
技術資料作成に関する質問書の提出期限	令和5年7月 3日(月) 午後5時	注1
技術資料作成に関する質問書に対する回答	令和5年7月 10日(月) 午後5時まで	
技術資料受付期間（入札期間）	令和5年7月 11日(火) 午前9時から	
	令和5年7月 24日(月) 午後5時まで	
開札	令和5年8月 10日(木) 午後2時30分	
落札者決定、評価結果公表	令和5年8月 23日(水)	注2

(注1) 技術資料の作成にあたり質問がある場合は、「設計図書等に対する質問書」によりスケジュールに定める期間内に電子メールで提出してください。メール送付後は電話で受領の確認を行ってください（評価基準に関する質問については受け付けません。）。

なお、質問の内容が知的財産権等の排他的権利に関係する場合等には、スケジュールに定める日に直接、質問者へ電子メール等で回答することがあります。この場合、ホームページ等への掲載は行いません。

(注2) 落札者の決定及び評価結果の公表日はあくまで目安であり、スケジュールに定める日より遅くなる場合があります。

5 提出方法等

(1) 提出部数

1部

(2) 提出方法

郵送又は持参により提出してください。入札書は入札書のみを封筒に入れ封印し、技術資料に同封してください。技術資料は郵送又は持参にかかわらず、第1号様式に記名の上必ず封筒に入れ、封印を行ってください。封筒の表面に「技術資料在中」と朱書きし、あて名は「横浜市道路局道路部管理課」としてください。裏面には開札日、件名、商号（又は名称）、業者コード及び連絡先を記載してください。郵送の場合は、簡易書留等、配達状況が確認できる方法でお送りください。

(3) 提出先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市道路局道路部 管理課（市庁舎21階）

電話：045(671)2770

(4) 提出期間

令和5年7月11日(火) 午前9時から7月24日(月) 午後5時まで

受付：土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

郵送の場合は、受付期間最終日の当日消印有効とします。

(5) その他

ア 技術資料作成に要する費用は提出者の負担とします。

イ 提出された技術資料は審査後、返却します。

ウ 提出後の技術資料の変更及び追加等は、(4)に定める提出期間内であっても認められません。

6 記入方法及び評価基準

技術資料の評価基準及び様式は別表のとおりです。

記入方法については、第2号様式から第5号様式までの枠外に記載されている内容を参考にしてください。

7 欠格要件

提出された技術資料について、以下の項目の一つでも該当がある場合は、不適切な内容とみなし欠格とします。この場合、技術評価点を計算せず、落札者としません。

- (1) 内容の記載がないもの（工程管理にあつては、工程表及び工程管理における問題点と解決方法）
- (2) 様式の提出がないもの
- (3) 関係法令等に抵触するおそれがあるもの
- (4) 事実と反する虚偽の記述がある場合
- (5) 委託契約約款の内容及び設計図書の内容要件（工期、仕様等）を満たさないもの
- (6) 無関係な事項のみが記載されているもの
- (7) 第1号様式に記名がないもの
- (8) 第2号様式から第5号様式までの評価項目及び指定様式を変更しているもの

8 総合評価落札方式による評価方法

(1) 技術資料の審査及び技術評価点の算出

ア 提出された技術資料について、別表の技術資料の記入方法と評価基準に基づき厳正かつ公平に評価、審査します。

イ 審査の経緯は、原則として非公開とします。

ウ 技術資料の審査の基準日は、「4 スケジュール」に定める技術資料受付期間（入札期間）の最終日とします（ただし、基準日を別に定める場合を除きます。）。

エ 審査の結果、評価項目ごとの最低限の要求要件を満たす場合に標準点（100点）を与え、さらに技術資料の内容に応じて、評価基準に基づき加算点を与え、技術評価点を算出します。

【 技術評価点＝標準点（100点）＋加算点 】

オ 技術資料は指定されたサイズ及び枚数内のものを評価します。これを超えるものは評価しません。

カ 技術資料受付期間（入札期間）内に提出された技術資料をもとに、評価を行います。

キ 第2号様式から第5号様式までの技術資料において、設計書及び仕様書の内容から大幅に逸脱した技術提案であると判断した場合は、「より優位な評価はしない」又は「評価をしない」ことがあります。

ク 第6号様式から第9号様式までの技術資料において、様式又は添付資料が不足する場合や、添付資料で実績等が確認できない場合、またその内容に疑義がある場合は、その実績等を評価しません。

ケ 不鮮明な記載や誤字・脱字は、0点となる場合があります。

(2) 評価値の算出

(1)により技術評価点を算出した後、開札を行い次の式により評価値を算出します。

【 評価値＝技術評価点（標準点＋加算点）／入札価格 】

算出方法は次のとおりとします。

ア 標準点は100点とします。

イ 上記の入札価格は消費税及び地方消費税を除いた価格とし、単位は億円単位とします。

ウ 評価値は、小数第四位未満を切り捨てます。

9 落札者の決定方法

- (1) 次のア及びイの要件に全て該当する入札者のうち、8(2)により算出する評価値が最も高い者を落札予定者とします。

なお、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときには、当該者にくじを引かせて落札予定者1者を決めます。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること

イ 提出された技術資料が「7 欠格要件」に一つも該当していないこと

- (2) 落札予定者が、入札公告等に定める入札参加資格を満たす者であるかどうか確認を行います。入札参加資格の確認については、入札公告本文6に定めるとおりです。
- (3) 落札予定者が入札参加資格を満たす者であると確認できた場合には、当該落札予定者を落札者として決定します。

10 評価結果等の公表

落札者及び入札者の評価結果等は、落札者の決定後、横浜市ホームページで公表します。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/itaku/doro/>)

11 委託の履行方法等

落札者は、提出した技術資料に基づき委託を履行しなければなりません。

第2号様式から第5号様式までの技術資料に係る設計変更等は、原則として行いません。

12 技術資料等に虚偽の記載等があった場合

入札者が提出した技術資料に虚偽の記載等、明らかに悪質であると認められる行為があった場合には、横浜市指名停止等措置要綱の規定に基づき指名停止を行います。

13 評価結果に対する苦情申立て

評価結果に対して不服がある入札参加者は、書面により次のとおり苦情を申し立てることができます。

(1) 申立て先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市道路局道路部 管理課（市庁舎21階）

電話：045(671)2770

(2) 申立て期間

評価結果の公表の日から14日以内

受付：土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

14 その他

- (1) この実施要領書によるもののほか、入札に関する事項については入札公告に定めるとおりです。
- (2) 本市の最新の道路管理情報は、ホームページで提供されている情報のほか、必要な情報がある場合は道路局管理課にご相談ください。
- (3) 本市が配布する資料等は、入札参加に係る検討以外で使用することを禁じます。
- (4) 提出された技術資料の内容については、その後の委託において、その内容が一般的に使用されている状態になった場合には、本市が無償で使用できるものとします。
ただし、知的財産権等の排他的権利を有する提案についてはこの限りではありません。
- (5) 技術資料に関する事項が他の者に知られることのないよう、取り扱うものとします。

<別表>

【企業の技術力】(36点)〔第2号様式～第5号様式〕

評価の詳細項目	様式	評価基準	配点
業務実施手順 【事業への取組、作業手順の妥当性】	2号	路面下空洞調査事業の技術力向上に向けた取組、調査の効率化、業務全般の安全管理の方法について評価する。	0～9
地域特性把握状況 【現地踏査や資料収集の妥当性】	3号	地域の特性や空洞の発生する原因などを踏まえた現地踏査及び調査路線や埋設物等の資料収集の方法や活用について評価する。	0～9
路面下空洞調査の精度確保 【精度確保の的確性】	4号	空洞発見の精度確保に関する問題点と解決方法などについて評価する。	0～9
工程管理 【工程管理】	5号	工程管理における問題点と解決方法について評価する。	0～9
合 計			36

ただし、以下に該当する技術的所見を提出した者が行った入札は欠格とします。

ア) 評価項目に対応した内容の記述が全くない場合。

イ) 誹謗中傷、各種法令違反、事実と反する虚偽の記述がある場合。

ウ) 自社の名称、過去に実施した業務件名や業務箇所など、自社を特定できる記述がある場合。

また、第2号様式から第5号様式については、指定された枚数を超えた部分は評価の対象としません。

【企業の履行能力】(6点)〔第6号様式〕

評価の詳細項目	評価基準		配点
過去の同種業務実績(※1)	過去5年間(平成30年度～令和4年度)又は過去10年間(平成25年度～令和4年度)における、路面下空洞調査の元請としての受注実績が5件以上である。	5年以内	2
		10年以内	1
		5件未満	0
	過去5年間(平成30年度～令和4年度)における、路面下空洞調査の元請としての、1件あたりの調査延長(測線長)が100km以上の履行実績の有無。	有	2
無		0	
ISO9001認証取得(※2)	入札公告日時点における「ISO9001」の取得の有無。	有	2
		無	0
合 計			6

※1 過去の同種業務

国又は地方公共団体が発注し、引渡しが終了した路面空洞探査車による路面下レーダー探査業務。

なお、過去の同種業務実績を証明する書類として、テクリスへの登録がある場合は登録内容確認書

の写し、テクリスへの登録がない委託及び民間委託の場合は、契約書（路面下空洞調査委託であることが分かる設計書、委託内訳明細書、平面図等）の該当部分の写しを添付すること。

※2 IS09001 認証取得

IS09001 を取得している場合は、登録証の写しを添付すること。支店や営業所等が受注する場合は、その組織が認証取得の対象に含まれていることを証明する資料を提出すること。

【配置予定現場責任者の技術的能力】（3点）〔第7号様式〕

評価の詳細項目	評価基準	配点	
保有資格（※1）	入札公告日時点における、配置予定現場責任者の資格の保有の有無。（※2）	技術士	2
		RCCM	1
		無	0
過去の同種業務実績（※3）	過去10年間（平成25年度～令和4年度）に受注した路面下空洞調査の業務における、現場責任者又は管理（主任）技術者として従事した実績の有無。	有	1
		無	0
合 計		3	

※1 保有資格

- ・技術士（総合技術監理部門：「建設－土質及び基礎」又は「建設－道路」）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- ・技術士（建設部門：「土質及び基礎」又は「道路」）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- ・RCCM（「土質及び基礎部門」又は「道路部門」）の資格を有する者。

※2 「技術士」及び「RCCM」の資格について

両方保有していても加算されません。（最大2点の配点）

※3 過去の同種業務

平成25年度以降に終了した業務（国又は地方公共団体が発注し、引渡しを終了した路面空洞探査車による路面下レーダー探査業務）において、以下の「同種又は類似業務」の実績を有する者。

同種業務：車載型地中レーダーによる路面下空洞調査を実施した実績

類似業務：路面下空洞調査を実施した実績

なお、履行経験を証明する書類として、テクリスへの登録がある場合は登録内容確認書の写し、テクリスへの登録がない委託及び民間委託の場合は、契約書（路面下空洞調査委託であることが分かる設計書、委託内訳明細書、平面図等）の該当部分の写しを添付すること。

上記に定める書類において、配置予定現場責任者の当該委託への従事が証明できない場合は、当該委託への従事が証明できる書類（氏名及び従事役職が記載されている履行体系図等）の写しも添付すること。

【配置予定担当技術者の技術的能力】（3点）〔第8号様式〕

評価の詳細項目	評価基準		配点
保有資格（※1）	入札公告日時点における、配置予定担当技術者の資格の保有の有無。（※2）	技術士	2
		RCCM	1
		無	0
過去の同種業務実績（※3）	過去10年間（平成25年度～令和4年度）における、同種業務の実績の有無。	有	1
		無	0
合 計			3

※1 保有資格

- ・技術士（総合技術監理部門：「建設－土質及び基礎」又は「建設－道路」）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- ・技術士（建設部門：「土質及び基礎」又は「道路」）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- ・RCCM（「土質及び基礎部門」又は「道路部門」）の資格を有する者。

※2 「技術士」及び「RCCM」の資格について

両方保有していても加算されません。（最大2点の配点）

※3 過去の同種業務

平成25年度以降に終了した業務（国又は地方公共団体が発注し、引渡しを終了した路面空洞探査車による路面下レーダー探査業務）において、以下の「同種又は類似業務」の実績を有する者。

同種業務：車載型地中レーダーによる路面下空洞調査を実施した実績

類似業務：路面下空洞調査を実施した実績

なお、履行経験を証明する書類として、テクリスへの登録がある場合は登録内容確認書の写し、テクリスへの登録がない委託及び民間委託の場合は、契約書（路面下空洞調査委託であることが分かる設計書、委託内訳明細書、平面図等）の該当部分の写しを添付すること。

上記に定める書類において、配置予定担当技術者の当該委託への従事が証明できない場合は、当該委託への従事が証明できる書類（氏名及び従事役職が記載されている履行体系図等）の写しも添付すること。

【市内企業の活用】（2点）〔第9号様式〕

評価の詳細項目	評価基準	配点
市内経済への貢献	入札参加者の入札公告日時点における有資格者名簿上の企業規模が中小企業であり、所在地区分が「市内」である。	2
	入札参加者の入札公告日時点における有資格者名簿上の所在地区分が「市内」又は「準市内」である。	1
	上記に該当しない場合。	0
合 計		2

横浜市契約事務受任者 殿

所在地
商号又は名称
代表者職氏名
業者コード

技術資料提出書

技術資料を次のとおり提出します。資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

1 件名 路面下空洞調査委託

2 提出書類

評価項目		添付様式
1	業務実施手順	第2号
2	地域特性把握状況	第3号
3	路面下空洞調査の精度確保	第4号
4	工程管理	第5号
5	企業の履行能力 過去の同種業務実績 ISO9001 認証取得	第6号
6	配置予定現場責任者の技術的能力 保有資格 過去の同種業務実績	第7号
7	配置予定担当技術者の技術的能力 保有資格 過去の同種業務実績	第8号
8	市内企業の活用	第9号

連絡先 担当者名 〇〇 〇〇
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
 FAX 番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

業務実施手順

件名 路面下空洞調査委託

具体的評価項目	事業への取組、作業手順の妥当性
---------	-----------------

路面下空洞調査事業の技術力向上に向けた取組、調査の効率化、業務全般の安全管理の方法に関する記述

(A4用紙/1枚まで)

地域特性把握状況

件名 路面下空洞調査委託

具体的評価項目	現地踏査や資料収集の妥当性
---------	---------------

地域の特性や空洞の発生する原因などを踏まえた現地踏査及び調査路線や埋設物等の資料収集の方法や活用に関する記述

(A4用紙/1枚まで)

路面下空洞調査の精度確保

件名 路面下空洞調査委託

具体的評価項目	精度確保の的確性
---------	----------

空洞発見の精度確保に関する問題点と解決方法などの記述

(A4用紙／1枚まで)

工程管理

件名 路面下空洞調査委託

		工程管理														
工種	令和 年 月			令和 年 月			令和 年 月			令和 年 月			令和 年 月			
	10	20		10	20		10	20		10	20		10	20		
具体的評価項目	工程管理															
工程管理における問題点と解決方法の記述																

(A4用紙2枚 又は A3用紙1枚まで/工種等が多い場合は適宜調整し作成すること)

企業の履行能力

過去の同種業務実績（1/5）	
TECRIS登録番号	〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇
発注機関名	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
同種実績の業務名	〇〇〇〇年度〇〇〇〇〇業務委託
業務箇所	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
契約金額（最終）	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
工期（最終）	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
業務の概要	
調査延長（測線長）	〇〇〇km
過去の同種業務実績（2/5）	
TECRIS登録番号	〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇
発注機関名	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
同種実績の業務名	〇〇〇〇年度〇〇〇〇〇業務委託
業務箇所	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
契約金額（最終）	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
工期（最終）	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
業務の概要	
調査延長（測線長）	〇〇〇km
過去の同種業務実績（3/5）	
TECRIS登録番号	〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇
発注機関名	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
同種実績の業務名	〇〇〇〇年度〇〇〇〇〇業務委託
業務箇所	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
契約金額（最終）	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
工期（最終）	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

業 務 の 概 要	
調査延長（測線長）	〇〇〇km
過去の同種業務実績（4/5）	
TECRIS登録番号	〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇
発注機関名	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
同種実績の業務名	〇〇〇〇年度〇〇〇〇〇業務委託
業務箇所	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
契約金額（最終）	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
工期（最終）	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
業 務 の 概 要	
調査延長（測線長）	〇〇〇km
過去の同種業務実績（5/5）	
TECRIS登録番号	〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇
発注機関名	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
同種実績の業務名	〇〇〇〇年度〇〇〇〇〇業務委託
業務箇所	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
契約金額（最終）	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
工期（最終）	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
業 務 の 概 要	
調査延長（測線長）	〇〇〇km
IS09001 認証取得の有無	
取 得 状 況	取 得 ・ 未 取 得

注1) TECRISにより業務内容が確認できないもの及び発注機関からTECRIS登録が義務づけられていない業務については、同種業務の実績が明確かつ容易に確認できる資料（契約書、内訳書、仕様書、成果品等から該当する箇所）の写しを添付すること。なお、添付資料により同種業務の実績を明確かつ容易に確認できない場合、その実績は認めない。

注2) 業務の概要には、車道部の調査延長（測線長）を記載し、評価項目が確認できるものとする。

注3) IS09001を取得している場合は、登録証の写しを添付すること。支店や営業所等が受注する場合は、その組織が認証取得の対象に含まれていることを証明する資料を提出すること。

配置予定現場責任者の技術的能力

取得資格	
氏名（ふりがな）	〇〇 〇〇 （〇〇〇〇 〇〇〇〇）
所属	〇〇本店〇〇部〇〇課
保有資格	技術士 部門：〇〇〇〇〇〇〇〇 選択科目：〇〇〇〇〇〇〇〇〇 登録番号：〇〇〇〇〇〇 登録年月日：〇〇.〇〇.〇〇
	技術士 部門：〇〇〇〇〇〇〇〇 選択科目：〇〇〇〇〇〇〇〇〇 登録番号：〇〇〇〇〇〇 登録年月日：〇〇.〇〇.〇〇
	RCCM 部門：〇〇〇〇〇〇〇〇 登録番号：〇〇〇〇〇〇 登録年月日：〇〇.〇〇.〇〇
過去の同種業務実績	
TECRIS登録番号	〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇
発注機関名	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
同種実績の業務名	〇〇〇〇年度〇〇〇〇〇業務委託
業務箇所	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
契約金額（最終）	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
工期（最終）	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
業務の概要	

注1) 保有資格については当該資格を記載し、その確認ができる資格証等の写しを添付すること。

注2) TECRISにより業務内容が確認できないもの及び発注機関からTECRIS登録が義務づけられていない業務については、同種業務の実績が明確かつ容易に確認できる資料（契約書、内訳書、仕様書、成果品等から該当する箇所）の写しを添付すること。なお、添付資料により同種業務の実績を明確かつ容易に確認できない場合、その実績は認めない。

配置予定担当技術者の技術的能力

取得資格	
氏名（ふりがな）	〇〇 〇〇 （〇〇〇〇 〇〇〇〇）
所属	〇〇本店〇〇部〇〇課
保有資格	技術士 部門：〇〇〇〇〇〇〇〇 選択科目：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 登録番号：〇〇〇〇〇〇 登録年月日：〇〇.〇〇.〇〇
	技術士 部門：〇〇〇〇〇〇〇〇 選択科目：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 登録番号：〇〇〇〇〇〇 登録年月日：〇〇.〇〇.〇〇
	RCCM 部門：〇〇〇〇〇〇〇〇〇 登録番号：〇〇〇〇〇〇 登録年月日：〇〇.〇〇.〇〇
過去の同種業務実績	
TECRIS登録番号	〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇〇
発注機関名	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
同種実績の業務名	〇〇〇〇年度〇〇〇〇〇業務委託
業務箇所	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
契約金額（最終）	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
工期（最終）	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
業務の概要	

注1) 保有資格については当該資格を記載し、その確認ができる資格証等の写しを添付すること。

注2) TECRISにより業務内容が確認できないもの及び発注機関からTECRIS登録が義務づけられていない業務については、同種業務の実績が明確かつ容易に確認できる資料（契約書、内訳書、仕様書、成果品等から該当する箇所）の写しを添付すること。なお、添付資料により同種業務の実績を明確かつ容易に確認できない場合、その実績は認めない。

市内企業の活用

市内経済への貢献	
業者コード	〇〇〇〇〇〇
商号又は名称	〇〇〇〇〇〇株式会社
主たる営業所の所在地	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
横浜市内の主たる営業所	〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇
規模区分	〇〇〇〇（中小企業、大企業）
所在地区分	〇〇〇（市内、準市内、市外）
登録種目情報	〇〇〇〇〇〇
	〇〇〇〇〇〇
	〇〇〇〇〇〇
営業許可・認可	〇〇〇〇〇〇
	〇〇〇〇〇〇
	〇〇〇〇〇〇

注1) 本市有資格者名簿（設計・測量等）に記載のある業者であること。

注2) 「登録種目情報」及び「営業許可・認可」については、本市有資格者名簿に記載されている代表的な情報を記載すること。